

# 令和 8 年度第 1 回千代田区障害者支援協議会

## 計画部会

### —議 事 録—

日時：令和 8 年 6 月 1 日（月） 18：30～20：15

場所：千代田区役所 4 階 401 会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

|     |                      |                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時  | 令和8年6月1日（月）          |                                                                                                                                                                                                                                    |
| 場所  | 千代田区役所 4階 401会議室     |                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | 学識経験者                | 大塚会長、小池委員                                                                                                                                                                                                                          |
|     | 千代田区障害者相談員           | 廣瀬委員、高橋（雅）委員、小笠原委員、長谷川委員                                                                                                                                                                                                           |
|     | 障害者及びその家族            | 鈴木（や）委員、不破委員、鈴木（洋）委員                                                                                                                                                                                                               |
|     | 社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等 | 川野委員                                                                                                                                                                                                                               |
|     | 事業者                  | 永田委員、的場委員、田部委員、坂田委員、中田委員                                                                                                                                                                                                           |
|     | 就労支援関係者              | 藤田委員                                                                                                                                                                                                                               |
|     | 区職員                  | 小川（賢）子ども部長、石綿保健福祉部長                                                                                                                                                                                                                |
| 幹事  | 区職員                  | 千野子ども部児童・家庭支援センター所長<br>上原子ども部指導課長<br>岡保健福祉部福祉総務課長兼保健福祉部福祉政策担当課長<br>榊原保健福祉部障害者福祉課長<br>市川保健福祉部保健サービス課長                                                                                                                               |
| 事務局 | 区職員                  | 小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長<br>安田保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長<br>松本保健福祉部障害者福祉課給付・指導担当係長<br>高橋保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長<br>鈴木保健福祉部障害者福祉課施設・就労支援担当係長<br>松田保健福祉部保健サービス課保健相談係長<br>高谷保健福祉部保健サービス課保健相談係主査<br>田中保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事<br>大越保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係主事 |

## ■議事録

### <開会>

○榊原障害者福祉課長 ただいまより令和8年度第1回千代田区障害者支援協議会計画部会を開催いたします。議事までの間、進行を務めさせていただく障害者福祉課長の榊原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、本日配布いたしました資料について確認をさせていただきます。

○安田障害者福祉係長 事務局の障害者福祉課障害者福祉係の安田でございます。本日配布の資料を着座にてご説明させていただきます。本日お配りした資料は4点でございます。資料1：次第、資料2：座席表、資料3：厚生労働省が提示する「障害福祉計画、障害児福祉計画に係る基本指針の見直し」検討シート、資料4：計画改定に向けたアンケート調査結果概要のまとめ（案）でございます。また、第1回障害者支援協議会全体会でお配りした資料のうち、本日もご覧いただきたいものが6点ございます。全体会資料3：令和8年度千代田区障害者支援協議会委員名簿・部会名簿（案）、全体会資料5：千代田区障害福祉プランの改定について、全体会資料6：基本指針見直しの主な事項（16項目）、全体会資料7：千代田区障害者計画の掲載事業前期振り返りシート、全体会資料8：千代田区第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（概要版）、全体会資料9：令和8年度千代田区障害者支援協議会の開催スケジュール（予定）併せて、千代田区障害福祉プラン（緑色の冊子）もお手元にご準備ください。

会場にご出席の委員の皆様、資料が不足している場合は、挙手をお願いいたします。また、Zoomでご参加の皆様もよろしいでしょうか。

○榊原障害者福祉課長 次に、本日の会議につきましては、議事録作成のため、皆様のご発言を録音させていただきます。予めご了承ください。それでは、計画部会開催にあたり、保健福祉部長の石綿よりご挨拶を申し上げます。

○石綿保健福祉部長 皆様、こんばんは。改めまして、保健福祉部長の石綿でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先日の第1回支援協議会につきましては、熱心なご議論、誠にありがとうございました。本日もご多忙の折、お時間を頂戴いたしましてありがとうございます。協議会で概要をご説明させていただきましたが、本部会では障害福祉計画の改定の部分に特化して、精

力的にご議論をいただく場となっております。既に協議会におきましては、計画の改定事項として、障害のある方の高齢化や、防災の対策、それから錦町3丁目の施設のこと等、様々な貴重なご意見を頂戴したところでございます。本日はこうした事項につきまして、より具体の検討を開始させていただくためのまさにスタートでございます。限られたお時間ではございますが、当部会におきましても、是非忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

○榊原障害者福祉課長   ありがとうございます。それでは本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の委員出席者数は18名で、欠席は岩本委員、宮委員の2名、Zoom参加の方は廣瀬委員1名です。委員総数20名の過半数以上となりますので、本日の会議は成立しております。また、本日傍聴者は0名、協議会へのご意見は0件でございます。

それでは次に参ります。次第、部会長・委員の紹介でございます。5月26日に開催いたしました障害者支援協議会全体会の中で、計画部会について下命をいただいております。資料2および全体会資料3の令和8年度千代田区障害者支援協議会委員名簿・部会名簿をご覧ください。今年度より計画部会会長は大塚先生にお願いしたく存じます。それでは、大塚部会長よりご挨拶をお願いいたします。

○大塚部会長   皆さんこんばんは。相談支援部会に続いての計画部会ということで、よろしくお願いいたします。新しい障害福祉計画も含めて、皆さんと一緒に作っていくということを楽しみにしていますのでよろしくお願いします。そもそもこの協議会の成り立ちというか、実施要項を作成した時からありましたので、思いはたくさんあるのですが、都道府県、市区町村にしろ、障害のある方のウェルビーイングをうまく保障していくということで、協議会は計画を作成する場ですが、一方で、評価の場でもあるということです。色々なものを作っていく時には、今まではどうだったということをきちんと評価して、ここまではできたけれど、ここはできなかったから次はどうしようと、そういうことをきちんとやっていく場だということなので、ただ計画を作ればいいということではなく、それ以前のこと、そしてこれからのこと、そういうことも含めて連続性のあるものととらえてやっていかなければなら

らないと強く思っております。今までの反省や課題も含めて、今後に繋げていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○榊原障害者福祉課長 大塚部会長ありがとうございました。本日お集まりいただきました委員の皆様とともに、より良い千代田区障害福祉プランの策定に繋がれるよう、検討協議を重ねてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第3議事に入ります。ここからは大塚部会長に進行をお渡ししたいと思います。大塚部会長、よろしくお願いいたします。

○大塚部会長 それでは、皆様のお手元の次第に沿って進行していきます。(1)厚生労働省が提示する障害福祉計画・障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて、事務局の説明をお願いいたします。

○シティ・プランニング・尾崎 シティプランニングの尾崎と申します。よろしくお願いいたします。5月26日の全体会では、基本指針の見直しの主な個別事項に関する概要をご説明させていただきました。本日はさらに詳細な概要の部分についてご説明させていただきたいと思います。項目が非常に多くなっておりますので、今回1項目ごとに見直しの主な事項および概要についてご説明をさせていただき、その後担当の方から現状と課題についてご説明をさせていただくという流れにさせていただきたいと思います。なお、この資料3のグレーの波掛けがされている箇所につきましては、都道府県単位の取組が望ましいとされている事項であるため、本日の説明では割愛をさせていただきます。それでは、項目1番から順番にご説明させていただきます。

1番、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援(1)様々なデータを活用した地域移行者数の把握について、データベースおよびサービス等を活用して、地域移行者数を把握する、移行実績に加え、地域資源の状況を総合的に分析する、そのデータに基づいてサービス等の見込みに反映するといった内容になっております。それでは、こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 障害者福祉課総合相談担当係長の高橋でございます。現在の施設入所者数は22名となっており、こちらの方々につきましては、名簿を作成して毎年の状況の把握や、また3年に1度調査を行い、その時に地域移行の確認は行っています。入所者数が少ないため、一人ひとりの

実態が把握しやすいというところもあり、詳細なデータ集計等を行っているというのが現状になります。今後の課題としては、全ての施設入所者の地域生活移行に関する移行というところでは、その支障となっている要因や、必要とする支援について細かな把握ができていないというところで、重度化や高齢化等、大ざっぱな把握のみになっているところが課題と感じております。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の説明に関しまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいようでしたら次の項目に移らせていただきます。

(2) 希望する地域生活の支援に向けた支援体制の確保の重要性を記載の部分の概要については、本人の希望に基づく地域生活支援体制の確保や、重度障害者であっても地域生活へ移行できる体制の確保、包括的重層的な支援体制の整備、関係機関の連携による支援の充実といった面が謳われております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 地域生活支援拠点や基幹相談支援センターを中心とした相談体制の整備検討については協議会を通して行っているところになります。サービスを利用されている方については把握ができますが、サービスを使っていない方々について、今後どのように把握していくかについて検討が必要と考えています。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の説明に関して、何かご質問等はございますでしょうか。よろしければ次の項目に移らせていただきます。

2 番、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、主な概要としては、障害者支援に係るシステムの理念の明確化、市町村における相談支援及び援助体制の整備の推進、機関相談支援センター等を中核とした総合的な相談支援体制の構築、個別ニーズに応じた継続的かつ包括的な支援の実施体制の確保が重要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○松田保健サービス課保健相談係長 保健サービス保健相談係の松田と申します。令和5年に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための連絡会を設置し、年4回の連絡会において区の現状課題の整理をし、取組を進めております。現状の課題の1つとして、区民への心の病気の理解や啓発、長期入院

患者への退院支援などを挙げており、関連機関と連携した各種講習会、心のサポーター養成講座、ピアサポーター講座などを実施いたしました。また、対象となり得る生活保護受給者で入院している 11 名の長期入院患者に対しても支援を行いまして、4 名が退院支援につながっております。引き続き啓発に向けた活動を進めるほか、生活保護受給者以外の長期入院患者の方の現状把握、ケアサポーターの活用を進めていきたいと考えています。

○シティ・プランニング・尾崎 今の説明に関して何かご質問はございますでしょうか。よろしければ 2 ページをご覧ください。

3 番、福祉施設から一般就労への移行等（1）就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進の概要について説明します。就労選択支援体制の整備、関係サービスとの連携による支援の充実、周知・利用促進の強化が重要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○鈴木障害者福祉課施設・就労支援担当係長 施設就労支援担当の鈴木と申します。千代田区障害者就労支援センターでは、就労選択支援事業所の開設を目指す事業所の相談に対応することで、就労選択支援の体制の確保を目指しております。しかしながら、現時点においては、区内の就労選択支援事業所は 0 事業所ということになっております。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の説明に関して何かご質問はございますでしょうか。そうしましたら、次に進みたいと思います。（2）就労選択支援事業所の設置、利用者数に関する成果目標の新設の主な概要について説明します。事業所の設置促進、利用者数に係る成果目標の新設、適切な目標設定と進捗管理の部分が重要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○鈴木障害者福祉課施設・就労支援担当係長 区内の就労選択支援事業所は 0 となっております。そのため、まずは区内において就労選択支援事業所の開設を目指すために、その方策を検討していくことが必要であると考えております。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の説明に関して何かご質問はございますでしょうか。

○小笠原委員 この就労選択支援事業所の開設を進めていくにあたって、区内の空き施設を利用するといった考えはありますか。

○鈴木障害者福祉課施設・就労支援担当係長 空き施設の利用というところですが、そのようなことも含めてこれから検討を進めていこうと考えています。

○シティ・プランニング・尾崎 他にございますか。それでは次にいきます。

2 ページの 4 番、障害児支援の提供体制の整備等の概要について説明いたします。地域支援体制の構築にあたって、4 つの中核機能の確保を成果目標として、新設することが重要とされております。また、児童発達支援センター等を中心に、地域全体で機能を担う体制整備を推進するとなっております。現状と課題についてお願いいたします。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 児童・家庭支援センター発達支援係長の小坂部です。現在、区では子ども発達センターさくらキッズと児童・家庭支援センター発達支援係で、こちらの 4 つの中核機能について一体的に進めています。こちら 4 つの機能に関しまして、この中で地域の関係機関への支援という部分が、現在実際には行われていないので、この辺を強化していく等、成果目標を検討していきたいと考えております。

○シティ・プランニング・尾崎 今の説明に関して何かご質問はございますでしょうか。

○小笠原委員 関係機関への支援とは、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるでしょうか。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 実際には、関係機関に対しての助言、アドバイス、スーパーバイズといった機能について、しっかりとした指導体制を取れるような形を考えております。

○小笠原委員 連携をとって、チェック機能をきちんと保っていくということが非常に大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木（洋）委員 インクルージョンの推進ということで、具体的にどのようなことをお考えなのか、また子ども部の方との連携の部分も教えていただきたいと思います。

○シティ・プランニング・尾崎 次の項目でインクルージョンの内容をご紹介させていただきます。（2）インクルージョン推進の協議の場の設置に係る成果目標の新設の概要をご紹介いたします。インクルージョンの推進に向けて、関係機関による協議の場の設置を新たに成果目標として設けること、また、保育・教育・福祉等が連携して地域での受入れ体制の構築を推進するとされていま

す。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 児童・家庭支援センター小坂部です。障害のある子どもが地域で共に育つインクルージョンのために、関係機関が連携して話し合い、調整を行う場を設置するというものになります。現在、教育委員会の方ではインクルーシブに関して検討する会議体が設置されていますが、本計画で議題とする内容が全て含まれるものではありませんので、その辺も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○シティ・プランニング・尾崎 それでは、ご質問の方をお願いいたします。

○鈴木（や）委員 インクルージョンの具体的な話合いの結果というものは、他のいろんな区民に周知されるのでしょうか。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 会が開催された際は、議事録などを公開していくという形でしっかりと伝えてまいります。

○鈴木（洋）委員 学校側で支援者の募集等を行っているようですが、具体的に何年度からそのスタートができるというような、青写真みたいなものができているのでしょうか。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センターの所長です。今のご質問は、学校で特別支援に関わる人員強化等の視点ですか。

○鈴木（洋）委員 インクルージョンということで、教育の場がこういう子どもを受け入れるという体制で支援者を入れているということなののでしょうか。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 ここでいうインクルーシブ教育のことだけではないかと思うのですが、ただ、学校側でインクルーシブ教育を推進していくにあたって必要な人員体制にも、当然議論は及ぶものと思っております。

○鈴木（や）委員 教員を増員するというのは、実際に親の意見というのも入れられるのでしょうか。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 教員となると定数の考え方等がありますので、なかなか区民からの声だけで増やすのは難しいところがあるのですが、それとは別に、区の方で様々検討した上で、どういった人員配置ができるのかについては議論していく余地はあると思います。

○長谷川委員 インクルージョンについて、「保育・教育・福祉等が連携して」とありますが、就労機関等との連携はどのようになるのでしょうか。というのは、千

代田区内の企業や、千代田区のこの庁舎自体もそうですが、もっと福祉就労に携われるような仕組み作りのために連携していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 インクルージョンといいますと、すごく幅の広いものとなります。また就労に関してというところで、基本的にはこちらの会議体では児を対象としているので、就労に関してとなりますと、相談支援部会等で議論されるかと思いますが、ただ18歳への移行というつなぎのところで、話の内容として入ってくると考えています。

○長谷川委員 ありがとうございます。障害児というところではありますが、やはり高校卒業後のことは、中学・高校の在学中に就労体験等が必要になると思うので、その辺も含めて先々のことを考えながら進めていっていただきたいと思い、お伺いしました。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 今お話いただきました内容も含めて、一旦受け止めさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

○シティ・プランニング・尾崎 他にいかがでしょうか。では、次に進みたいと思います。

(3) のぞまないセルフプランの解消に向けて、相談支援体制の充実・確保を成果目標として新設すること、また、相談支援専門員の確保・活用によって、計画相談支援の提供体制を強化することが必要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 現状としましては、通所給付の受給者証の発行数は300名を超えており、そのうち多くの方がセルフプランという形での利用となっています。のぞまないセルフプラン数の把握という、明確に把握できているかと言えば、なかなか難しいところがございます。相談支援事業所の利用をのぞまないという方も一定数います。相談支援体制の確保と合わせて解消に向けた成果目標というのを検討してまいりたいと考えているところです。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の報告に対して何かご質問はございますでしょうか。

○小笠原委員 セルフプランについて、300を超えるということで、大変多いわけですが、その理由といったものは把握していらっしゃいますか。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 障害児相談支援事業所を利用し

たいという方もいますが、なかなか相談事業所が見つからない状況があります。また、児特有というところとしては、保護者の方、もしくは家族の方の障害受容ができていないという状況から、相談支援事業所の利用に足踏みするようなところも傾向としては見られます。また、相談支援事業所自体の受入れの問題もあると考えております。子ども発達センターでは、相談支援事業を行っておりますが、職員の相談員の育成等も、十分機能しているとは言い難いところもあります。その辺りも含めて全体的に考えていく課題だと思っております。

○小笠原委員      ありがとうございました。体制整備を引き続きしっかりよろしくお願いします。

○不破委員      今、児童の件でお話を伺っていて、少し昔のことを思い出したのですが、小・中学校の時はまず児童・家庭支援センターの方で希望があればはばたきプランを作っている、一番大きな心の支えとなるものがあると思います。今現在、セルフプランが多いというのは、福祉サービスを利用する上での計画書で、月曜日から日曜日までのライフスタイルが書いてあるようなものになるかと思いますが、それも1年に1回は更新しないといけない。そして、小・中学校に在る間は校内委員会等もあって、個別教育計画というものもあるかと思いますが。それは在籍級の方で、先生方と保護者と話し合って作成されると思いますが、それにプラスして支援教室の方のプランもあったと思います。保護者は結構学校に行く回数も多くて、計画書の種類も色々あり、被っているものもあり、それぞれの学校での通級での中のこと、下校してからの放課後のプランのところがセルフプランの部分になり、それ全体を含めてはばたきプラン、といった形になると思います。それを、希望者だけになるかもしれませんが、一元的に見えるような、そこを見るとなんとなくその子の生活の全体像が見えるみたいな形であると、少し違うのではないのでしょうか。それこそデータ化して繋ぐようなものだったり、そういう工夫が少しできていくと、保護者も同じような話を様々なところで何回もしなくてよいことになり、それぞれの機関で情報共有がスムーズになり、保護者も安心すると思います。その子一人を見るのに、この部分はこうで、あの部分はこうでと分解しているよりも、その人像として捉えるも

のを共有できた方が繋がる気がしたので、そういった方向に進んでいくと良いと思いました。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 今のお話は、我々としても課題として捉えていて、インクルーシブ教育の推進に関する会議体を昨年度来やっているのですが、その中でも挙がっております。はばたきプランや、教育支援に関するシート、園でのシート等、そういったものを一体的に見られるようなシステムを開発しているところで、もうしばらくで運用が始まるかと思います。

○鈴木（洋）委員 今のプランの話で、私はもっと古い世代ですが、今のはばたきプランはとても好評だと思います。今ジョブに入っている若い方たちも18歳の壁ですごく悩んでおられて、そこがやっぱり繋がらない。ご家庭でそのまま続けようと努力されている方もいらっしゃるし、お任せでされていた方は、そのタイミングでプラン的なものに全く関わらなくなっている傾向があるので、ぜひこの18歳の壁を、千代田から何か新しい方向になるようなプランを作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 今まさにお指摘いただいたところ、児の方でやっているはばたきプランは0から18までで、障害者に移行するときはどういった連動をするのか。今は正直決まっていなくてあるのですが、課題としては我々も思っておりますので、今委員からおっしゃっていただいた0から18の間での情報共有と同様に、繋いでいく何か方策が必要だと思っていますので、受け止めさせていただいて、引き続き検討させていただきたいと思います。

○シティ・プランニング・尾崎 他にいかがでしょうか。それでは次の項目に進みたいと思います。（4）強度行動障害児に対する支援体制の整備に関する成果目標を設定すること、また、地域におけるニーズ把握と専門的支援の体制構築の推進が重要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 強度行動障害児の支援体制に関して、移行というところでは、本日午後にありました相談支援部会の方で、アンケート調査の報告がありました。大人を対象とした調査ですが、そちらの意向等も踏まえた上で考えていきたいというところです。児童に関しては、障害者手帳を所有する児童も少なく、強度行動障害のある児童の特定に

難しさもあります。保護者・家族、事業者等の意向を適切な方法で把握し、支援体制の整備に関する成果目標を検討していきたいと考えております。

○シティ・プランニング・尾崎 今の項目に対して何かご質問等はございますでしょうか。

○鈴木（洋）委員 先ほどの会でも障害福祉プランについていろいろとお話いただきました。強度行動障害の方の、障害児のうちに、ペアレントトレーニングを受けてない方がいらっしゃるとよく聞くのですが、ぜひこの時期にトレーニングをやっていただきたいなと思います。成人になってから大変な思いをされているご家庭もありますし、施設の方たちも大変苦勞しているのが現状です。その辺のプランの強化をお願いしたいと思います。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 ペアレントトレーニングなども含めて、家族支援というところも、強度行動障害児の支援では大切な視点となってくると思いますので、その辺りを含めて検討したいと思います。

○長谷川委員 強度行動障害児について、アンケート調査というなお話がありましたが、関連機関、例えば保育園や学校、通所している施設とか、利用しているサービス等から、もっと支援が必要ではないかというお子さんの掘り起こしが大切だと思うのです。親御さんとしては、強度行動障害ということを意識しないで、普通に障害児と思って、出来ることをやっていきたいというような、ご自身のご家庭の努力もあるかと思うのですが、やはり第三者が見て、もっと必要なサービスが受けられるのではないかというところの掘り起こしが出来るといいと思いますが、いかがでしょうか。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 まさに委員のおっしゃった通り、その辺についての視点も考えていきたいと思っています。その上でもやはり事業者や受入側というところも含めて、意見をしっかりと聞いてまいりたいと考えております。

○鈴木（や）委員 こういう大人になっても関わってくる問題というのは、やはり児童・家庭支援センターだけではなくて、いろいろな相談機関の皆さんで知恵を出し合って、皆さんと共通認識の上で、色々決めていただきたいと思います。

○千野子ども部児童・家庭支援センター所長 この項目が障害児支援のところなので、児童・家庭センターの方でお答えしていますが、当然強度行動障害の大人になった場合は、様々な関係機関と一緒に協議しながらやっていくものになり

ますので、引き続きお願いしたいと思います。

○シティ・プランニング・尾崎 他にいかがでしょうか。それでは次の項目に進みたいと思います。

3 ページをご覧ください。5 番、地域における相談支援体制の充実強化の(1) からご紹介します。概要としては、基幹相談支援センターの相談支援体制の中核的な強化及び総合的・専門的な相談支援や困難事例対応を担う体制の確保の推進、そして関係機関との連携や相談支援事業所への助言支援を通じて、地域全体の相談支援の質の向上を図ることが重要とされています。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 千代田区ではえみふると Light の2箇所では基幹相談支援センターを設置しています。相談支援部会と相談支援連絡会を通して充実を図っているところです。地域の相談体制の中で、基幹相談支援センターの役割を明確にしていくことや、主任相談支援専門員の配置や在り方について検討していくことも課題となっております。質の向上というところで、今後相談支援部会でよく協議していきたいと思っています。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の項目に関して何かご質問はございますでしょうか。では、次の項目に進みます。(2) の概要についてご説明いたします。のぞまないセルフプランの解消に向けて、相談支援体制の強化の推進、相談支援専門員の確保育成によって計画相談支援の提供体制の充実、そして適切な支援利用につなげるため、関係機関と連携した取組を推進することが重要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 毎年、国で実施している障害者等の相談支援に関する実施状況調査というものがあり、令和7年度の実績によると、千代田区のセルフプラン率は約 11%となっております。こちらは障害者だけの数値になります。のぞまないセルフプランという規定を事業所不足とか相談支援専門員の不足というところにおきますと、障害者の方ではそういう方はいないとなっているのですが、これが本当にそうかというところは検討が必要かと思っています。また、セルフプランについては、可能な限り基幹相談支援センターにつなげるようにしており、セルフプランであっても、誰かしら相談員がついている状況にしているところです。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の項目について何かご質問はございますでしょうか。それでは、次の項目に進みたいと思います。(3)の概要についてご説明いたします。医療分野等の連携を通じて、障害特性に応じた本格的な支援体制の構築の部分、また福祉・医療・地域資源が連携した切れ目のない支援の重要性の明確化、そしてピアサポートの活用によって当事者同士の支え合い、社会参加の促進等が重要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 相談支援のところは先ほども申した通りですが、今後は相談支援フローを明確にしていくことを課題に挙げております。ピアサポートについては、Lightの方が中心に実施に向けて準備中です。第2回の相談支援部会でピアサポートのところを議題に挙げる予定ですので、本日の相談支援部会でもいただいた意見を基に、今後の方針のところを議論していく予定でございます。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の項目について何かご質問はございますでしょうか。次の項目に進ませていただきます。(4)の概要についてご説明いたします。まず、協議会に障害当事者が参画することによって、新たな視点やニーズを反映した施策の推進を図るとあります。続いて、意思決定過程の参画を通じて、当事者主体の支援の実現の重要性を明確化すること、また、多様な障害種別の当事者の参加によって検討内容の実効性や妥当性を高めることが重要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 こちらは今、全体会・協議会・部会それぞれに当事者の方々にも参加していただいている状況です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の内容についてご質問等ございますか。

○高橋(雅)委員 今お答えいただいて、当事者がいろいろなところに入っているという話でしたが、どのくらいの割合として入っているか教えていただけますか。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 協議会のメンバー34人中、障害者及びそのご家族というところで6名の方に参加していただきますので、3分の1ぐらいということになります。

○永田委員 障害当事者ということですが、例えば視覚障害者とか聴覚障害者といった方がいると思うのですが、千代田区にも聴覚障害の方が何人かいると思

いますが、その人たちの意見があまり出ているように思えないのですが、その辺はいかがでしょうか。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 協議会や部会に参加していただいている障害者の方は、やはり協議会自体は随時新しい方に参加してもらうことが望ましいとされていることも理解しているのですが、聴覚障害の方が参加できていないというところがありますし、聴覚の方以外でも今まで協議会に参加されたことのない障害当事者の方々はいらっしゃるかと思いますので、今後協議会にどういった方々に参加していただくとか、協議会まではいかなくても、もう少し小さな会で聞くような機会というのとは考えていければと思っています。

○榊原障害者福祉課長 大変申し訳ないですが、時間の関係もございますので、ここから先は1ページまとめてという形で説明をさせていただいて、まとめてご意見をいただくというような対応にさせていただきたいと思います。

○シティ・プランニング・尾崎 それではナンバーごとにご紹介をさせていただきます。

6番、障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上の概要についてご紹介いたします。(1)介護テクノロジーの導入を促進し業務の効率化を図ること、また、職員の負担軽減によって利用者へ処遇に充てる時間の確保を推進すること、また、業務の効率化と合わせてサービスの質の向上に繋がる取組の重要性を明確化することとなっています。(2)の概要についてご紹介いたします。生産性向上に向けた支援体制の整備を新たに成果目標として設定すること、また、介護テクノロジーの活用や業務改善を通じて効率的なサービス提供体制の構築を推進すること、また、人材確保定着に繋がる取組の強化を図ることとなっています。(3)の概要についてご紹介いたします。障害のある方の当事者が研修講師や企画に関わることによって、実践的で質の高い研修というのを実施すること。また、当事者の経験・知見の活用を図り、実践的な支援力の向上を図ること、最後に関係者との協働によって質の高い支援体制の構築を推進すること等が重要とされております。これらの項目について現状と課題をお願いいたします。

○鈴木障害者福祉課施設・就労支援担当係長 (1)についてですが、障害福祉分野におい

て介護テクノロジーの活用が想定される場面としては、例えば生活介護や訪問系のサービスなどが挙げられると思います。区立の施設で申しますと、えみふるとジョブ・サポート・プラザ千代田において生活介護のサービスを提供しておりますが、現時点において介護テクノロジーの導入はしておりません。また、区としてもサービスの提供事業者等に対して介護テクノロジー導入促進等も実施していないというのが現状でございます。

続きまして（２）についてです。区では、生産性の向上及び人材確保定着につなげるために、令和８年度より居宅介護および重度訪問介護事業所においてヘルパー未経験者等を雇用する経費を助成しています。あわせて、従事に必要な資格取得等の経費の助成を実施しているところでございます。

最後に（３）につきまして、千代田区障害者就労支援センターにおいては、令和７年度に区内の就労支援機関を対象として就労支援フォーラムというものを開催いたしました。当フォーラムでは、障害者雇用で実際に働いている障害当事者の方にもご登壇いただきまして、ご自身の経験等についてお話をいただいたところでございます。その他、就労支援センターでは、千代田区障害者就労地域連携ネットワーク連絡会を組織しており、事業者間の連携強化及び情報共有を図っているところでございます。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の項目に対して何かご質問はございますでしょうか。それでは、次のページに進みます。５ページの７番をご覧ください。障害福祉サービスの質の確保等の（１）では、障害福祉サービス提供の質の確保向上に向けて、支援内容、運営体制の見直しを推進すること、また、就労系障害福祉サービスやグループホーム等において、ガイドライン等を踏まえた適切な運営の確保を図ることが重要とされております。（４）では障害児支援に従事する人材の育成を推進すること。また、専門的支援の質の向上を図ること。そして研修の充実などによって、地域における支援体制の強化を図ること。最後に関係機関と連携して継続的な人材確保育成の取組を推進することが重要とされております。これらの現状と課題についてお願いいたします。

○松本障害者福祉課給付・指導担当係長 福祉指導担当の松本と申します。私の方からは、（１）に関して説明申し上げます。安心してサービスのご利用がいただける

ように、各種法令基準等に沿った事業運営や、適切かつ効果的な障害福祉サービスの提供という視点に立ちまして、実地指導の方を実施しています。特に就労系サービスにつきましては、事業所数が増加をしておりますので、質の担保のため、ガイドラインなども踏まえ実地指導を実施していく予定でございます。以上です。

○小坂部子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長 私の方から（４）障害児支援における人材育成について説明させていただきます。区ではこれまでも医療的ケア児支援コーディネーターの配置などを進めてきましたが、その他にも現在、強度行動障害児への支援やペアレントメンターなどを活用した家族支援など、地域で必要とされる支援は多くあります。事業所連絡会の開催や定期的な研修会・勉強会を行う機会を設ける等、地域全体の障害児支援の向上を目指した取組を今後検討したいと思っております。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今回の項目に対して何かご質問はございますでしょうか。では、次のページに移動していただきます。８番、きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備の（１）の概要といたしましては、障害特性に応じたサービス提供体制の整備、また、重度障害、医療的ケア等への対応強化、専門人材の確保育成による支援の質の向上、関係分野と連携した総合的な支援体制の構築となっています。

（３）の概要といたしましては、意思疎通支援従事者の養成・派遣体制の整備を図り、必要な支援の確保を推進すること。また、幅広い年齢層の担い手の確保育成を進めることによって、持続可能な支援体制の構築を図ること。さらに指導者の養成を促進することによって、支援者全体の専門性の向上と支援の質の向上を図ることが重要とされております。

（４）の概要として、ＩＣＴ機器の活用支援の推進、障害特性に応じた利用支援の充実、導入活用を支える体制整備が重要とされております。これらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 （１）のところをご説明させていただきます。福祉人材に向けた研修というところでは、Lightを中心に年４回ほど行っていますが、参加者数が少ないのが課題となっております。また、障害特性に応じたサービス提供というところに関しましては、先日行った強度行動障害の

方に向けたニーズ調査ですとか、その辺りの実態も確認しながら、地域生活支援拠点の検討と合わせて議論していく必要があると考えております。以上です。

○安田障害者福祉課障害者福祉係長 （３）についてご説明します。手話通訳者要約筆記者の派遣事業を行っております。また、えみふるで手話通訳奉仕員の養成研修を行い、支援者の養成に取り組んでおります。

続けて（４）を説明します。電話リレーサービスの利用料負担と、ことばの道案内などを導入して、聴覚・視覚に障害がある方の外出支援、社会参加の促進に取り組んでいます。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の項目に対して何かご質問等はございますでしょうか。

○小池委員 （１）の障害特性に応じたサービス提供体制の整備というところで質問させていただきます。介護保険サービスも受けることができる方もいらっしゃるかと思いますが、障害のサービスと介護保険が重なるところだと、介護保険にとよく言われるんですけども、例えばヘルパー派遣だと、障害で派遣されていると、一緒に洗濯しましょうとか、一緒に何かやりましょうという計画を立てていただけるのですが、介護保険だと介護になってしまっ、特性からするとやや違うかなということが起こることがあります。そのように介護保険と障害サービスが重なる部分について、必ず介護の方にしなければならないのか、障害でそのままやっていただけるのか、その辺の体制についてどのようにされているのか伺いたいと思います。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 基本的には介護保険を使える方に関しましては、介護保険を優先というところで、まず認定を受けていただきますが、個別の事情というところ確認はしており、障害サービスでしか受けられないサービスがある場合には、障害者福祉サービスの方も使っているというところなんです。ただ、おっしゃる通り、居宅介護の家事援助で、一緒にやるのは障害福祉サービスで特徴的なところではあって、そこがうまく引き継いでいるのかというところは把握する必要があると思っています。

○長谷川委員 今のところでお伺いしたいのですが、介護サービスに移行する時に、障害者のサービスだと無償でやっていただけている部分が、１割等負担しなければならない場合等が出てくるのか、そこはいかがでしょうか。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 介護保険に移行された後だと、そこに対して障害の方から何か助成が出たり等は現状行っていません。

○長谷川委員 以前、移行期のところで伺った時に、同じサービスの時は障害者サービスの方を受けていいという話があったような気がしたのでお伺いしました。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 基本的に介護保険サービスに障害福祉サービスと同様というか、似たようなサービスがある場合は、介護保険を使っていただくというのが原則にはなっております。

○松本障害者福祉課給付・指導担当係長 今の部分で少し補足をさせていただければと思います。

65 歳になるまでに5年間、引き続き介護保険サービスに相当する障害福祉サービスを受けていた方で、ご要件満たす方については、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの利用者負担の部分について、支給をして負担を軽減するという事業も実施しています。

○長谷川委員 やはり障害年金で暮らしている方は大変だと思うので、介護保険に移行した時期に負担にならないようにご配慮いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○鈴木（洋）委員 従事者の養成についてお伺いします。この養成の講習は、区が主催と考えてよろしいのでしょうか。それとも事業所がやることを考えていく、また、筑波大ではいろいろと講座がございまして、一般の方も参加できるプログラムもたくさんあるのですが、そういうものに参加してもいいというような形なのでしょうか。

○安田障害者福祉課障害者福祉係長 手話通訳の養成講座につきましては、区の事業として直接行っているものではありません。えみふるの事業に委託しています。

○田部委員 手話通訳のところに關しては、えみふるの方で初級・中級・上級とクラス分けをして、えみふるの方で区の事業を委託して受けているという形になります。

○鈴木（洋）委員 指導者・支援者の養成というところで、筑波大ですと、いろいろとプログラムがあるんですけども、そういうのに参加する場合は、事業所が参加させるという形でよろしいのでしょうか。

○田部委員 手話通訳のところに關しては、在勤・在学・区民の方という形になります。

○小笠原委員      この指導者養成の場合、研修を受けた後に、例えばえみふるでレポートを出すとか、研修の成果をきちんと報告をするとか、そういったことはありますか。そこは指導者養成であれば非常に重要ではないかと思います。

○田部委員          えみふるがやっているのは手話通訳のところだけなので、それ以外で育成事業みたいなものはありません。

○小笠原委員      専門性を持った人材を育成するといった研修の時には、その人がしっかりと理解をし、仕事にできるかというところを確認する必要があると思います。今後機会がありましたらぜひよろしくお願いいたします。

○大塚部会長      様々な障害特性のところでは介護保険の話が出たので、高齢化への対応については書くべきだし、具体的な支援策も含めてやるべきだと思います。議論としては国でも多く出ていて、小委員会でも出ていると思います。8050 問題・9060 問題、親御さんの高齢化とともに本人も高齢になってきた。65 歳以降サービスは異なりますが、スムーズに移行してもらうための支援体制を構築する必要があると思います。特に、障害の相談支援から今度は介護保険のケアマネージャーへのバトンタッチだとか、ジョイントだとか、協議をする場だとか、そういうのがあって初めてうまく繋がると思うので、そういったことをしっかり記載するべきで、高齢化の問題は皆さんにとっても非常に大きな課題だと思うので、何か出せればと思います。

○的場委員          先ほどえみふるのお話も少しありましたので、補足説明させていただければと思います。えみふるの手話講習会につきましては、全国の手話検定試験というのがありまして、そちらのテキストに基づいて講習の方を進めています。実際に検定試験を目指してやっているのですが、現時点でそこに強制力は持たせておりませんので、受験については任意という形にはなっておりますが、検定のテキストに沿って行っているというところでご案内をさせていただいているというのが現状です。

また、職員や相談員も含めての育成というところにつきましては、基本的には東京都が行っている講座だったり、そういったものには施設の方として派遣をしていたり、あとは民間のそういう講座にもこちらの判断で受講してもらい、育成にあたっているというところになります。現場の職員等に研修を行うということにつきましては、えみふるの方でも講座としてやっ

ている場合や、それが関係機関向けになるのか、区民の方も含めてのものになるのかというのは、その内容によって異なるというのが現状です。

○シティ・プランニング・尾崎 他はいかがでしょうか。それでは次の項目に移ります。

6 ページの 9 番、高次脳機能障害者に対する支援の概要をご紹介します。こちらは専門的な医療機関の確保、医療福祉の連携強化によって適切な支援体制の構築を推進すること、また、地域における課題の共有と支援体制整備のため、協議会の設置などの重要性を明確化することとなっています。そちらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 この協議会の設置等に関しては、都道府県単位の話になりますので、あくまで区のところで説明させていただきますと、区の方では毎年東京都の圏域連絡会というものに参加して、情報交換等を行っているところでございます。今年度に関しましては、開催できていなかった区内事業所との実務者連絡会について開催をして、区内の実態について確認していきたいと考えております。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の項目に関して何かご質問等はございますでしょうか。それでは次の 7 ページをご覧ください。11・12 番と一緒に説明させていただきます。11 番、地域共生社会の実現に向けた取組の概要についてご説明いたします。ポイントとしては 4 点ございます。包括的支援体制の構築、分野横断的な連携強化、重層的な相談支援体制の整備。地域での支え合いや多様性を尊重した地域づくりの推進が重要とされております。

12 番、住宅セーフティネット制度との連携については、こちらもポイントとしては 4 点ございます。住宅部局と福祉部局との連携強化、住宅確保要配慮者への居住支援の推進、入居支援と生活支援の一体的実施。居住支援協議会などによる連携強化重要とされております。こちらの現状と課題についてお願いいたします。

○岡福祉総務課長兼保健福祉部福祉政策担当課長 まず 11 番の地域共生社会の実現について、包括的相談支援体制の整備ということで、令和 6 年度から社会福祉協議会に委託する形で、コミュニティソーシャルワーカーの委託事業というものを開始しております。こちらが区内の様々な関係機関と連携をして、区民の相談に対して断らない形で、分野横断的に相談支援を行っていくという

もので、この中では基幹相談支援センターとして専門的な相談支援を行っている機関との横のつながりを社協のネットワークを生かして取り組んでいるところでございます。課題としては周知が進んでいないところがございしますので、引き続き専門機関との横の連携というのを深めつつ、区民の方への周知をしっかりと行っていくというところでございます。

2つ目の住宅セーフティネット制度との連携についても、福祉総務課の方から先に言及できる部分をご説明させていただきます。今、区内では居住支援協議会を開催しておりまして、この中で福祉と住宅の関係部局が連携して、住宅確保に関して要配慮者に対する居住ニーズの汲み取りや、居住支援の実施を行っているところです。課題としては、障害をお持ちの方の居住支援が必ずしも十分にできているという状況ではございませんので、居住支援協議会の中で、障害の関係部署にも参画してもらいながら、協議会での議論の中でより連携を深めていくことができればと考えています。

○シティ・プランニング・尾崎 今の事項に対して何かご質問等はございますでしょうか。

それでは次の項目に移ります。13番、地域間の是正・指定の在り方等の(3)をご覧ください。概要としては、重度障害者の個別の障害特性に応じた利用見込量の設定、地域における支援ニーズを的確に把握し、実態に即したサービス見込量の精緻化を図る、ニーズに対応した提供体制の整備が重要とされております。これらについて現状と課題をお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 先ほども申しましたが、サービスを利用している方の強度行動障害者の数は分かるのですが、利用していない方や高次脳の方というところの把握がまだ不十分なところがございしますので、可能な限り把握した上で計画に反映していきたいと考えております。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 今の事項に対して何かご質問等はございますでしょうか。

8ページに移らせていただきます。14番(1)の概要についてご紹介させていただきます。自治体における調査の徹底を図り、虐待や事故等の実態把握の強化を推進、支援体制の整備を進め、重篤事例の発生防止に向けた取組を強化する、重篤事例等の検証を通じて再発防止策の検討・改善の取組を一層推進することが重要とされています。

(2)の概要についてご説明いたします。ガイドラインに基づく意思決定

支援の徹底、本人の意思を尊重した支援の推進、支援の質の向上が重要とされています。

(3) の概要につきましては、母子保健と児童福祉との連携強化、早期把握・早期支援の推進、関係機関の連携による支援の充実が重要とされております。これらの現状と課題についてお願いいたします。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長 (1) について説明いたします。千代田区では迅速な虐待の相談対応、また調査を行うために、Light の方に虐待防止センターを委託しておりまして、連携しながら虐待対応を行っております。この体制について昨年度から始まったばかりですので、ケースが一定数積み重なった段階で、運用の検証は行っていく必要があると考えております。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 これらの事項に対して何かご質問等はございますでしょうか。それでは次の項目に進ませていただきます。15・16 番を説明させていただきます。15 番、スポーツ・健康増進活動等による社会参加等の促進の概要についてご説明いたします。誰もが参加できるスポーツ・健康活動の推進、社会参加・交流を通じた共生社会の実現、参加機会の充実と合理的配慮の推進、関係団体との連携強化が重要とされています。

16 番(1) では、防災部局との連携強化、個別避難計画の作成・活用、避難支援・安否確認体制の整備、福祉避難所等の体制強化が重要とされています。

(2) では、施設・事業所等の耐災害性強化対策の推進、災害発生時を見据えた施設機能の強化、非常時におけるサービス提供体制の確保、事業継続に向けた防災対策の強化等が重要とされております。これらの現状と課題についてお願いいたします。

○榊原障害者福祉課長 15 番について私の方から説明をさせていただきます。令和7年度、千代田区ではレッツプレイパラスポーツ e スポーツ千代田 2025 を実施しております。こちらは12月の障害者週間に合わせて開催をしており、パラスポーツへの関心を高めるとともに、障害のある方への理解促進を目的として実施しました。また、生涯学習の分野におきましては、日曜青年教室の方を実施しています。音楽、スポーツ、レクリエーション等、幅広い学習活動を通して社会的適応力を伸ばすことにより、自立心を養うとともに、余暇活動の充実を目的として実施しております。障害福祉の分野と文化スポーツ

の分野が引き続き連携をして、様々な取り組みを進めていきたいと思っております。説明は以上です。

○岡福祉総務課長兼保健福祉部福祉政策担当課長 16 番の（１）についてご説明させていただきます。個別避難計画の作成・活用というところで、障害をお持ちの方を含めて、避難行動要支援者の方に個別避難計画の作成の呼びかけを行っているところで、内容としては、例えば視覚に障害をお持ちの方、弱視の方、難聴の方、聞こえにくい方、あるいは感情の揺らぎがあるとか、そういったことを避難計画の中で書いていただくことを通して、支援が必要となった場合に、支援者の方にそういった情報をキャッチしていただける計画となっております。全体 3,000 のうち、障害者の方で 600 名弱の方が作成いただいているというところでございます。3 年に一度の大きな見直しということで更新を行っているところでございまして、来年が一斉更新の時期になりますので、多くの方に計画の策定していただけるよう働きかけを行いたいと考えているというところでです。

福祉避難所については、区内の入所施設を中心に二次的避難所として、福祉避難所の整備というのを進めていただいているというところで、高齢者を含めて 300 人程度、福祉避難所の受入体制整備をしているところですが、どうしても千代田区の特性上、入所施設の設置には限界があり、1 つの課題としては、福祉避難所の数を増やすというところがございます。今後は錦町三丁目の施設を福祉避難所として整備していくという計画ですので、こちらを活用しながら体制の強化を図っていくことが必要だろうと受け止めています。

○榊原障害者福祉課長 （２）につきましては、施設・事業所等の耐災害性強化対策の必要性ということで、各事業所では災害対策を既に行っていると認識していますが、引き続き注視してまいりたいと考えています。以上です。

○シティ・プランニング・尾崎 これらの事項に対して何かご質問等はございますか。

○鈴木（洋）委員 スポーツ推進のところですが、現在体育館では知的障害者の方の利用が少ない気がします。他区のスポーツセンターでは、ジムやプール等一般の方と一緒にどんどん利用しているような状況です。ぜひ千代田でも、新しいスポーツセンターができる前からでも、使い始めていただけるようお願い

いたします。

○榊原障害者福祉課長 スポーツ部門と連携をして、進めてまいりたいと考えています。

○シティ・プランニング・尾崎 他はいかがでしょうか。それでは、一連の障害福祉計画、障害児福祉計画に係る基本方針の概要と現状と課題についての説明を以上とさせていただきます。

○大塚部会長 どうもありがとうございました。たくさん良い意見が出ましたが、また後日気付いたことや、あるいは団体の人たちと話をしてのご意見もあると思うので、これで終わりではなく、もう少し受付を続けた方がいいと思いました。そのためには、今日やった現状と課題についての説明は非常に良くて、今のプランではこういう現状と課題があって、だから次のプランにいくという、まさに評価から次へということなので、それに則って非常にいい流れだったと思います。そのためには、検討シートに厚生労働省の見出しのような事項があって、メモの欄がありますが、ここに本当は行政が現状と課題を書かなければ議論になりません。言葉で言ってくれたけれども、言葉だけではダメで、書いてなくて言葉だけで言われて、意見をくださいと言われても、行政としてはここが一番大切なので、ここをみんなで議論して次につなげるということなので、無理にとは言わないですけども、皆さんがしっかり用意しているのでしたら、差し障りのないところで、このメモに現状と課題を記載し、再度皆さんに配った方が次に繋がるのではないかと思います。

○榊原障害者福祉課長 ご指摘ありがとうございます。本当におっしゃる通りでございます。皆さんにいろいろとご不便をおかけした点について、非常に反省をしておるところでございます。今、各所管の方から発表があった内容につきましては、こちらのシートに落とし込ませていただきます。ただ、分量が多くなってしまうので、少しまとめた状態で皆様のお手元にお渡しできるようにしたいと考えています。

○大塚部会長 難しいようでしたら言葉を短くすればいいと思います。ではもう少し皆さんの意見を集めながら、良いものにしたいという、ただそれだけの思いなのでお願いします。

もう時間がないのですが、残った議事があるので、次は議題2の千代田区障害者計画の掲載事業についてお願いします。

○榊原障害者福祉課長　こちらは皆様に5月26日の会議の際にお配りしたシートになります。本日、時間も押している関係もございますので、ご意見等ございましたら、障害者福祉課の方までいただけますと幸いです。説明は以上です。

○大塚部会長　ありがとうございます。よろしくお願いします。  
それでは続きまして、計画改定に向けたアンケート調査結果について説明をお願いいたします。

○安田障害者福祉課障害者福祉係長　障害者福祉係安田でございます。アンケート概要・アンケート結果は前回の全体会の時に概要というのをお配りしました。今回はポイントを分析として載せていますが、まだ詳細な分析ができていない部分もございますので、今はまだ案の状況ですが、これからもう少し詳しく分析していきたいと思っていますところでは。

○榊原障害者福祉課長　今の説明を補足させていただきますと、例えば年齢や障害の種別でクロス集計をできていない部分等ございますので、本日は案ということでお出ししています。この後、もう少し分析を進めて、皆様のところにご提示したいと考えています。

○大塚部会長　ありがとうございます。分析も含め、いろいろ分かったことをなるべく計画の中に落とし込んでいくということで、その過程にあるということなのでご理解いただきたいと思います。

○小池委員　すみません、アンケートの調査報告書なんですけれども、有効回答率が少ないものがあり、例えば精神の方だと22.1%で、難病の方28.7%となっております。全体の2割とか3割に満たないところでのまとめということをごどのようにお考えなのか伺えればと思います。有効回答率の取扱いについて、あまりにも少ないと有効性の観点から疑問になるという点も含めて、1つの参考意見とするのかについても含めてどうぞ。

○榊原障害者福祉課長　ご指摘の点、私も課題として認識しておりますが、さらにこのアンケートの回答を求められるかと言えば、なかなか難しいところもありますので、今部会長がおっしゃったように、参考というところも踏まえて、皆様の方に、例えばここについては有効回答数少ないということがわかるような状態で提示したいと考えています。

○大塚部会長　続きまして、第1回の相談支援部会の事柄について紹介してください。

○高橋障害者福祉課総合相談担当係長　本日午後、第1回相談支援部会開催いたしましたので、簡単になりますが報告させていただきます。議題としましては、相談

支援及び地域生活支援拠点の年間報告というところと、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の年間報告、また強度行動障害を有する方へのニーズ調査の結果報告を中心に議論いたしました。

まず、相談支援地域生活支援拠点につきましては、相談支援の質の向上の重要性や、機能の検証には相談者の満足度というところの観点も必要なのではないかといった様々なご意見をいただきました。また、今後、相談支援体制地域生活支援拠点が機能強化並びに効果的な機能の検証を行っていくためにも、千代田区としてのマニュアルやガイドラインというものを作っていくということになりました。

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築につきましては、ピアサポート活動の重要性について様々なご意見をいただきまして、こちらは第2回の相談支援部会にて議題として取り上げる予定となっておりますので、そこで今後の方針の具体的なところをお示しできればと考えております。

また、地域移行という観点では、そもそも入院とならないよう、地域での在宅生活が継続できるような支援体制を整えていくことが重要だということもありまして、そのためにも、まずは地域移行ができるような支援を整えていくことが重要であるのご意見をいただきました。

強度行動障害者のアンケートにつきましては、強度行動障害のある方が利用している施設において、他の利用者の状況も考えながら受け入れ体制を検討していく必要があるということや、子どもの時の支援、教育との連携についても考えていくことが重要とのご意見をいただきました。

相談支援部会では地域の課題は多くありまして、検討事項も多いのですが、一つ一つ丁寧に委員の方々と今後も検討していきたいと考えております。以上です。

○大塚部会長      ご報告ありがとうございます。これで予定より少し過ぎましたが議題は全て終わりました。どうもありがとうございました。今日はまさに計画作りのためのプロセスの途中にあるということで、皆様のご意見を伺い、今後も皆様のご意見や、あるいは先ほどのデータ、エビデンスに基づいたものを入れられるところについては議論しながら、適切に計画を作っていくということだと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○大塚部会長      それでは、今後の予定等について、事務局より説明をお願いいたします。

○安田障害者福祉課障害者福祉係長 今後のスケジュールについて事務局より報告させていただきます。全体会でお配りしました資料9にスケジュールがございます。今回いただきましたご意見や、国の指針、アンケート結果の分析などを踏まえ、7月に予定しております第2回計画部会で、今後の計画の方向性や重点事項についてお示しできればと思っております。日程と詳細は後日お知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○大塚部会長 どうもありがとうございました。予定時間が過ぎましたが、今日はたくさん良い質問をいただきました。それから団体を背負ってる方もいらっしゃいますので、もし仲間の方に聞いて、こういうことも入れた方がいいということであれば、全部入るとは限りませんが、意見はきちんと聞くという方針ですので、ぜひ障害者福祉課の方にメール等でいただければと思います。どうも今日はありがとうございました。

○榊原障害者福祉課長 大塚部会長、会議の進行ご協力くださりありがとうございました。また、本日は委員の皆様、活発な協議ありがとうございました。それでは、本日の障害者支援協議会はこれで閉会といたします。長い間ありがとうございました。